

府中市監查委員告示第3号

監査の結果に基づく措置の公表について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第14項の規定により、令和4年度財政援助団体等監査の結果に基づき講じた措置について、市長から通知があったので、別添のとおり公表する。

令和5年6月1日

府中市監査委員 町田昌敬

同 太田進司

同 酒井克典

同 髙津 みどり

令和 4 年度財政援助団体等監査(郷	『十の森博物館指定管理)
--------------------	--------------

区 分 (改善・検討)

(3) 会計経理について

公の施設の指定管理に係る会計経理について、各種出納関係帳票、領収書、預金通帳等の 証拠書類を確認したところ、計数等に誤りはなく、適正に執行されていることが認められ た。

なお、施設の物品管理について、基本協定書、備品等を確認したところ、備品ラベルが貼付されていない備品が見受けられた。

各課への照会結果

市で備品ラベルの再発行を行い、対象備品に貼付済みである。

応状況(改善計画

対

令和4年度財政援助団体等監査(芸術劇場本館指定管理)

区 分 (改善・検討)

(3) 会計経理について

公の施設の指定管理に係る会計経理について、各種出納関係帳票、施設利用申込書、領収書等の証拠書類を確認したところ、修繕費の執行において、契約書に定めている支払期限を超過した支払いが行われているものがあった。

また、備品管理について、府中市物品管理規則に基づき、備品、備品台帳及び備品ラベルを確認したところ、備品ラベルが貼付されていない備品が見受けられた。

各課への照会結果

契約書に定めている支払期限を超過した支払いがあった件については、業務進捗 チェックリストを作成し、遅滞が発生しないよう業務改善を行った。また、備品 ラベルについては、再発行を行い対応した。

対応状況 (改善計画)

令和4年度財政援助団体等監査(生涯学習センター)

区 分 (改善・検討)

(3) 会計経理について

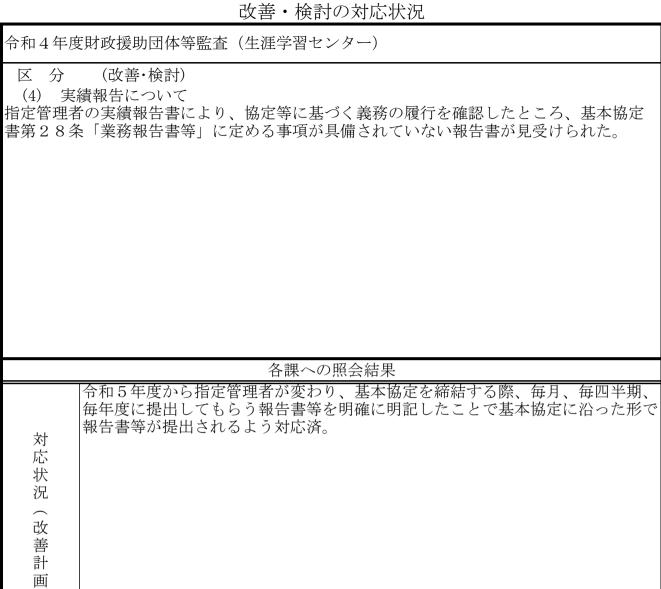
公の施設の指定管理に係る会計経理について、各種出納関係帳票、領収書、預金通帳等の 証拠書類を確認したところ、計数等に誤りはなく、適正に執行されていることが認められ た。

なお、施設の物品管理について、基本協定書、備品等を確認したところ、現物が確認できない備品、備品ラベルが貼付されていない備品が見受けられた。

各課への照会結果

備品の現物が確認できないことやラベルの貼付漏れがないようにするため、令和 5年度からの指定管理者の変更に伴い、基本協定において備品の購入や廃棄をし た場合は市へ報告したうえで、備品台帳を更新するよう明記した。

対応状況 (改善計画)



令和4年度財政援助団体等監査(府中駅南自転車駐車場)

区 分 (改善・検討)

(3) 会計経理について

公の施設の指定管理に係る会計経理について、各種出納関係帳票、施設利用申込書、領収書等の証拠書類を確認したところ、基本協定書第12条「第三者による実施」に定める管理業務の一部を第三者委託することについて、事前に市の承認を受けていなかった。なお、備品管理については、施設で管理する市保有備品の該当は無い。

各課への照会結果

基本協定書第12条に規定する対応を期限内に提出することを失念していた。今回の件については対応済みで、今後、事前に市の承認を受けるよう指導した。

応状況(改善計画

対